

株 主 各 位

岡山県岡山市津島京町3丁目1-21
E・Jホールディングス株式会社
代表取締役社長 小 谷 裕 司

第 1 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第1回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年8月27日(水曜日)午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年8月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 岡山市下石井2丁目6番1号
アークホテル岡山 3階 牡丹の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1 第1期(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第1期(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.ej-hds.co.jp>)において掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成19年6月1日から平成20年5月31日まで)

・企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を發した国際的金融不安、原油価格や原材料の高騰並びに株式市況の低迷などにより先行き不透明な状況で推移しました。建設コンサルタント業界におきましては、国並びに地方自治体の財政悪化や少子高齢化の進行、人口減少社会の到来による社会保障費の膨張圧力などにより公共事業費の削減傾向は依然として続く情勢にあり、さらには、道路特定財源問題による官公庁の発注遅れなど不透明な状況で推移しました。

そのような状況の中、一般・公募型競争入札では低価格入札の増加など企業間競争が激化する一方、入札・契約制度の改正に伴う技術提案型のプロポーザル方式の業務発注が拡大傾向にあり、技術力の優劣による業界の二極化が進み、この発注形態の変化へ対応すべく業界再編の動きも現れてまいりました。

このような事業環境のもと、当社は、平成19年6月1日付で、株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社による株式移転により、共同持株会社として設立され、同日、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

当連結グループは、当社を完全親会社とし、株式会社エイトコンサルタントと日本技術開発株式会社を完全子会社として、工学的基礎技術に基づいた「環境」、「防災・保全」、「行政支援」をコンセプトにしたマネジメント技術をコア・コンピタンスとし、地域レベルから地球レベルまで、時代や社会が求める新しい事業に意欲的に取り組み、社会の進化と人類の豊かさへの願いを背景に高度化・多様化するニーズに応えて、「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指し、新たにスタートしました。

また、新規事業・重点分野の再編による事業領域の拡大やグループ全体の組織・人事施策の戦略的実施の一環として、平成20年1月15日付で吸収分割により株式会社エイトコンサルタントが行う事業のうち、計測機器・装置の開発、販売及び賃貸の事業に関して有する権利義務を分割して、同社の子会社である新協技術コンサルタント株式会社に承継させ、日本技術開発株式会社が行ってきた施工監理を組み合わせることにより、総合的にインフラマネジメント事業を行う体制を構築することで、承継会社は「日本インフラマネジメント株式会社」として事業再編しております。また、株式会社エイトコンサルタントが保有する同社の株式を吸収分割により当社が承継し、完全子会社として管理業務の充実を図ってまいりました。

当連結グループの事業の種類別セグメントの業種は、総合建設コンサルタント事業のみであります。なお、当社は当連結会計年度が設立初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当連結会計年度におきましては、5つの重点事業分野（環境・エネルギー分野、自然災害リスク軽減分野、都市・地域再生分野、インフラマネジメント分野、情報・通信分野）に注力し、国内においては地域密着の技術提案型営業活動を行うとともに海外事業活動をも積極的に推進し、受注高の確保、顧客評価の向上、営業基盤の強化に努めた結果、プロポーザル型業務（技術提案型業務）の特定が順調に拡大いたしました。

5つの重点事業分野につきましては、環境・エネルギー分野では、自然環境調査業務の「鳥類調査業務」「ごみ処理施設建設計画支援業務」、自然災害リスク軽減分野では、「地震ハザードマップ作成業務」「大規模災害発生時初動期点検マニュアル作成業務」、都市・地域再生分野では、「都市計画マスタープラン策定業務」「水辺利用の活性化調査業務」、インフラマネジメント分野では、「一般廃棄物処理施設アセットマネジメント業務」「大規模インフラ施設維持管理計画検討業務」、情報・通信分野では、「水門遠隔監視制御設備設計業務」やCG技術を使ったバーチャルリアリティ業務等、新たな事業を数多く受注し、事業領域の拡大を図ってまいりました。

また、プロポーザル型業務につきましては、グループ内でのノウハウの共有などを含めた積極的な提案営業が国土交通省を中心に受注に繋がるなど順調に拡大し、この方式での受注高は60億62百万円となり、業務受注高は181億94百万円となりました。その結果、売上高は185億65百万円となりました。

損益面につきましては、営業利益は3億50百万円、経常利益は5億88百万円となりましたが、減損損失1億39百万円、投資有価証券評価損1億26百万円等の特別損失を計上するほか、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額3億92百万円を計上することなどにより、当期純損失2億89百万円となりました。

なお、平成20年3月26日付の「組織再編（連結子会社の事業統合予定日）のお知らせ」で公表しましたとおり、公共事業の縮減による競争環境の激化等による厳しい事業環境に対し、一層の経営の効率化と事業基盤強化を図り、建設コンサルタント事業会社としてトップポジションを目指すことを目的に、平成21年6月1日（予定）を期日として、当社の連結子会社であります株式会社エイトコンサルタント並びに日本技術開発株式会社の両社の建設コンサルタント事業を統合する組織再編を行う予定であります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1億47百万円で、主なものとして交通特性調査分析機器（ERTS）の取得60百万円があります。

なお、これらについては、全額自己資金により充当しました。

3. 資金調達の状況

平成19年6月1日の株式移転に伴い、当社の完全子会社である株式会社エイトコンサルタントが保有することとなりました当社の自己株式を当社が取得するため、その資金に充当するため長期借入金を20億円調達いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成20年1月15日付で当社の完全子会社である株式会社エイトコンサルタントとの吸収分割により、同社が保有する日本インフラマネジメント株式会社の株式全てを取得し、当社の完全子会社といたしました。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社である株式会社エイトコンサルタントは、平成20年1月15日付で同社の完全子会社であった新協技術コンサルタント株式会社（社名変更により現日本インフラマネジメント株式会社）を承継会社とする吸収分割により、同社事業のうち、計測機器・装置の開発、販売及び賃貸の事業に関して有する権利義務を分割いたしました。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において、株式会社エイトコンサルタントは、株式会社演算工房の株式538株（議決権34.1%）を取得し関連会社といたしました。

8. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 1 期 (当連結会計年度) 平成20年5月期
完 成 業 務 高 (百万円)		18,565
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 () (百万円)		588
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 () (百万円)		289
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 () (円)		1,098.68
総 資 産 (百万円)		21,588
純 資 産 (百万円)		13,322

(注) 1. 当社は、平成19年6月1日設立のため、当連結会計年度以前の計数はありません。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株あたりの当期純損失については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

9. 対処すべき課題

当業界を取り巻く市場環境としましては、主要市場である国及び地方自治体の予算規模は引き続き減少傾向にあり、価格競争の激化等、事業環境は厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況の中、厳しい環境を勝ち抜くためにはグループの更なる総合力の結集が必要と判断し、業界上位の事業規模と収益性を実現すべく、当連結グループの中核事業である建設コンサルタント事業の統合、新規事業会社の設立による事業領域の拡大に向け組織再編作業を進めてまいります。

このような外部経営環境と内部経営環境を鑑み、平成20年度から平成22年度までの3カ年を対象にした、新たなE・Jグループの中期経営計画「価値ある環境を未来に～E・Jグローバルチャレンジの実現に向けて～」を策定し、この目標を達成すべく、株主価値を重視した経営、収益力の向上を推進するとともに、当連結グループの強みである「環境」、「防災・保全」、「行政支援」にかかわる3つのマネジメント技術をコア・コンピタンスに、高度化・多様化するニーズに応えて、世界へ羽ばたくコンサルティング企業集団、すなわち「わが国第一級のインフラ・ソリューション・コンサルタントグループ」を目指します。

また、今後は当社のもと個々の企業の枠にとらわれず、グループ全体の最適の観点から、経営資源及び組織の合理的な再編を行うことにより、積極的かつ迅速な経営の実現を図り、企業価値の極大化に取り組んでまいります。

さらに、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、運用、検証を行うとともに、リスク管理体制の強化に取り組み、内部統制システムの充実に努めることも重要な課題として対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

10. 主要な事業内容（平成20年5月31日現在）

区分及び主要事業			会社名
グループ全体を管理・統括する持株会社			E・Jホールディングス(株)（当社）
総合建設 コンサルタント事業	建設コンサルタント 業務	建設コンサルタント	(株)エイトコンサルタント 日本技術開発(株)
		補償コンサルタント	日本インフラマネジメント(株)
	調査業務	測量	(株)共立エンジニア 共立工営(株)
		地質調査	都市開発設計(株)

11. 主要な営業所（平成20年5月31日現在）

(1) 当社 本社 岡山県岡山市

(2) 重要な子会社

名 称	所 在 地
(株)エイトコンサルタント本社	岡山県岡山市
日本技術開発(株)本社	東京都中野区
日本インフラマネジメント(株)本社	岡山県岡山市
(株)共立エンジニア本社	島根県松江市
共立工営(株)本社	愛媛県松山市
都市開発設計(株)本社	群馬県前橋市

12. 従業員の状況（平成20年5月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
975名	

（注）従業員数は、連結グループ全体の就業人員数であります。

13. 主要な借入先（平成20年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	450,000千円
住友信託銀行株式会社	400,000千円
株式会社中国銀行	350,000千円
株式会社山陰合同銀行	600,000千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は株式会社八雲であります。同社は、当社代表取締役社長及びその近親者が100%の議決権を有する会社であり、同社は当社の株式を96,560株（議決権比率37.3%）保有しております。

なお、当社と同社の間には取引関係はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権比率 (%)
(株)エイトコンサルタント	2,056,880	総合建設コンサルタント事業	100.0
日本技術開発(株)	1,554,600	総合建設コンサルタント事業	100.0
日本インフラマネジメント(株)	45,500	総合建設コンサルタント事業	100.0
(株)共立エンジニア	56,000	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
共立工営(株)	22,500	総合建設コンサルタント事業	100.0 (100.0)
都市開発設計(株)	31,500	総合建設コンサルタント事業	76.2 (76.2)

- （注）
- 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 「議決権比率」欄の（内書）は間接所有割合であります。
 - 株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社は特定子会社であります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

株式会社の子会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況並びに重要な兼務の状況等
代表取締役会長	佐 伯 光 昭		日本技術開発(株)代表取締役社長
代表取締役社長	小 谷 裕 司		(株)エイトコンサルタント代表取締役社長 (株)八雲代表取締役社長 (財)八雲環境科学振興財団理事長 都市開発設計(株)取締役
取 締 役	谷 本 俊 夫	管理本部担当役員	(株)エイトコンサルタント取締役 共 立 工 営 (株) 取 締 役
取 締 役	妹 尾 修	企画・統括本部 担 当 役 員	(株)エイトコンサルタント取締役
常 勤 監 査 役	吉 田 庄 太		(株)エイトコンサルタント常勤監査役
社 外 監 査 役	松 原 治 郎		(株)エイトコンサルタント社外監査役 (株)イズミ社外監査役 公 認 会 計 士
社 外 監 査 役	佐々木 秀 一		日本技術開発(株)社外監査役 弁 護 士 ・ 公 認 会 計 士

- (注) 1. 監査役松原治郎氏及び佐々木秀一氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役松原治郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役佐々木秀一氏は、弁護士及び公認会計士の資格を有しており、財務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 取締役妹尾修氏は、平成20年8月7日付で日本インフラマネジメント(株)の取締役に就任しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	支 給 額	摘 要
取 締 役	4 人	46,716 千円	取締役及び監査役の役員報酬限度額は、平成19年6月1日の設立時の定款により、それぞれ200,000千円以内、50,000千円以内であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	13,200 (7,200)	
合 計	7	59,916	

3. 社外役員の子会社活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
社 外 監 査 役	松 原 治 郎	当事業年度開催の取締役会は10回開催され、その内9回出席し、また、監査役会は8回開催され、その内7回出席し、議案・審議等につき、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。
社 外 監 査 役	佐々木 秀 一	当事業年度開催の取締役会は10回開催され、その内9回出席し、また、監査役会は8回開催され全て出席し、議案・審議等につき、財務、財務・会計の専門家としての観点から必要な発言を適宜行っております。

・株式会社の株式に関する事項（平成20年5月31日現在）

1. 発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の株式数を有する株主

株 主 名	株 式 数
株 式 会 社 八 雲	96,560株

2. その他株式に関する重要な事項

- | | | |
|--------------|------|--------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 1,450,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 363,053株（自己株式数を含む） |
| (3) 株 主 数 | | 2,323名 |

・株式会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

・会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

あずさ監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に係る報酬等の額
9,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

- (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
49,950千円

3. 責任限定契約

該当事項はありません。

4. 解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役による会計監査人の解任、並びに、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

・業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社がこれからも、より高い信頼と評価を獲得し、顧客、株主、地域社会、社員等すべてのステークホルダーから支持され続けるため、取締役会において次のとおり業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が職務遂行にあたり、法令及び定款を遵守するとともに、企業理念・経営方針にのっとり、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、当社及びグループ企業（以下、グループ企業等という）の横断的な内部統制充実と監視体制の整備を図る。

コンプライアンス・プログラムやその他社内規程、並びに関係する法令の役職員への周知徹底を推進する。

コンプライアンス担当部署を明確にするるとともに、役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合、速やかかつ適切に指摘できる内部通報手続制度等の対応体制の整備を図る。

適切な業務運営体制を確保すべく、代表取締役直轄の「監査部」が内部監査規程に基づく内部監査を定期的実施・報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、漏洩等のないよう万全を期すとともに、必要に応じて執行状況等の確認・検証等が適切かつ迅速に実施できる体制整備を図る。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程に従い、保存・管理する。

取締役及び監査役が、常にこれらの情報を閲覧できる体制を整備する。

開示される重要な情報については、法令及び社内規程に従い適正に行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理（以下、リスク管理という）に関しては、適切かつ迅速に対応できる体制の整備を図る。

代表取締役は、リスクの種類ごとに担当取締役を定め、グループ企業等の適切な管理・情報伝達の体制を整備する。

取締役は、損失の危機を予防・回避するため、必要に応じて規程・ガイドライン・マニュアル等の整備をするるとともに、グループ企業等への周知・徹底を図る。

リスクが顕在化し、重大な損害等の発生が予測される場合は、担当取締役を責任者とする迅速かつ確かな情報コントロールと対応体制を整備する。

監査部門の内部監査規程に基づく、グループ企業等を含む定期的な内部監査体制を整備し、グループ企業等内における問題点・課題等の把握に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制の整備を図る。
中期経営計画、年度予算制度に基づきグループ予算を策定するとともに、連結ベースでの業績管理を行う。
社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、職務の執行を行う。
グループ企業等の業績状況の収集・提供体制を確保し、取締役並びに取締役会が迅速かつ適切な意思決定並びに業務執行が可能な体制を整備する。
5. 当社、その親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ企業等の役職員が職務遂行にあたり、統一かつ横断的なコンプライアンスの実践と監視を図るための体制を整備する。
グループ企業等の各種計画・方針等の実践において意思統一を図るため、情報連絡体制を充実させるとともに、その周知徹底を図る。
グループ企業等に影響を及ぼす重要な事項については、グループ経営会議等の緊急招集を含め、迅速かつ適切な情報連絡と対応体制の整備を図る。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、必要に応じ監査部所属の職員を監査役の職務補助として従事させることができる。
当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮・命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役に対し、法令、定款その他の社内規程に定められた事項に加え、下記事項を報告する。
会社に著しい損害及び重大な影響を及ぼす事項の発生する恐れがある場合、あるいは発生した場合。
企業倫理に関する苦情・相談に対する通報の状況。
グループ経営会議に付議・報告された事項。
その他監査役会が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項。
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努め、円滑な職務の遂行体制を整備する。
取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、必要に応じての取締役及び使用人の説明を求める体制を整備する。
監査役と代表取締役、監査役と監査部、監査役と会計監査人、との定期的な情報・意見交換会を開催する。
必要に応じグループ企業の監査役及び監査役会との合同の情報・意見交換会を開催する。

連結貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)		(21,588,607)	(負債の部)		(8,266,028)
流動資産		12,999,878	流動負債		4,563,388
現金及び預金		9,453,684	業務未払金		448,255
受取手形及び完成業務未収入金		1,019,957	1年以内返済予定の長期借入金		224,880
有価証券		174,017	未払金		241,045
未成業務支出金及び貯蔵品		2,029,348	未払費用		638,577
業務前渡金		59,238	未払法人税等		88,126
前払費用		137,543	未払消費税等		378,355
繰延税金資産		15,305	繰延税金負債		1,926
その他		115,520	未成業務受入金		2,423,553
貸倒引当金		4,737	業務損失引当金		60,706
固定資産		8,588,728	その他		57,960
有形固定資産		4,245,180	固定負債		3,702,639
建物及び構築物	注1	1,537,869	長期借入金		1,775,120
機械装置及び運搬具	注1	18,270	繰延税金負債		74,735
工具器具及び備品	注1	240,354	退職給付引当金		1,496,423
土地		2,448,507	負ののれん		195,668
建設仮勘定		178	長期未払金		113,032
無形固定資産		451,303	預り保証金		47,659
のれん		287,298	(純資産の部)		(13,322,578)
その他		164,004	株主資本		13,378,077
投資その他の資産		3,892,245	資本金		2,000,000
投資有価証券		1,825,901	資本剰余金		6,100,703
長期固定化債権		15,194	利益剰余金		10,376,247
賃貸用不動産	注2	635,407	自己株式		5,098,873
繰延税金資産		16,276	評価・換算差額等		127,211
その他		1,430,447	その他有価証券評価差額金		127,211
貸倒引当金		30,982	少数株主持分		71,712
資産合計		21,588,607	負債純資産合計		21,588,607

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売上高 完成業務高			18,565,412
売上原価 完成業務原価			13,840,715
売上総利益			4,724,697
販売費及び一般管理費			4,374,480
営業利益			350,217
営業外収益			
受取利息及び配当金		128,499	
負ののれん償却額		62,236	
不動産賃貸収入		53,538	
その他		105,870	350,144
営業外費用			
支払利息		34,441	
不動産賃貸費用		29,461	
その他		47,662	111,566
経常利益			588,795
特別損失			
固定資産除却損		6,408	
投資有価証券評価損		126,159	
事務所移転費用		55,963	
減損損失		139,228	
経営統合関連費用		51,350	379,111
税金等調整前当期純利益			209,684
法人税、住民税及び事業税		106,444	
法人税等調整額		392,854	499,298
少数株主損失			182
当期純損失			289,432

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで〕

(単位：千円)

	注記 番号	株主資本				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年5月31日 残高						
当連結会計年度中 の変動額						
株式移転による 増減		2,000,000	6,100,703	10,845,649	5,084,096	13,862,257
剰余金の配当	注2			179,970		179,970
当期純損失				289,432		289,432
自己株式の取得					14,777	14,777
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)						
当連結会計年度中 の変動額合計		2,000,000	6,100,703	10,376,247	5,098,873	13,378,077
平成20年5月31日 残高		2,000,000	6,100,703	10,376,247	5,098,873	13,378,077

	注記 番号	評価・換算 差 額 等	少数株 主持分	純資産合計
		そ の 他 有 価 証 券 評価差額金		
平成19年5月31日 残高				
当連結会計年度中 の変動額				
株式移転による 増減				13,862,257
剰余金の配当				179,970
当期純損失				289,432
自己株式の取得				14,777
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)		127,211	71,712	55,498
当連結会計年度中 の変動額合計		127,211	71,712	13,322,578
平成20年5月31日 残高		127,211	71,712	13,322,578

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

6社 子会社はすべて連結しております。

連結子会社の名称

株式会社エイトコンサルタント、日本技術開発株式会社、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社共立エンジニア、共立工営株式会社、都市開発設計株式会社

なお、新協技術コンサルタント株式会社は平成20年1月15日付で日本インフラマネジメント株式会社に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数

社

関連会社は、上海日技環境技術咨询有限公司、株式会社演算工房の2社ですが、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等にもとづく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合出資持分及びこれに類する組合への出資持分(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によりしております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金 …… 個別法による原価法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 定率法

賃貸用不動産 …… 定率法

ただし、有形固定資産及び賃貸用不動産について、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く。）は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

賃貸用不動産 8年～50年

（追加情報）

連結子会社は、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法にもとづく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これによる影響額は軽微であります。

無形固定資産 …… 定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業務損失引当金

受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未成業務の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～12年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

また、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金

(追加情報)

連結子会社の都市開発設計株式会社は、前定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、同株主総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金については各役員の退任時に支給することといたしました。

これに伴い、当連結会計年度において、役員退職慰労引当金は「長期未払金」に振替え、固定負債に計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

完成業務高の計上基準

原則として業務完成基準を採用しておりますが、連結子会社の日本技術開発株式会社は、工期が1年を超える業務については、業務進行基準を採用しております。なお、業務進行基準によった完成業務高は749,500千円であり、完成業務原価は657,602千円であります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結貸借対照表に関する注記

注1 有形固定資産の減価償却累計額	3,836,598千円
注2 賃貸用不動産の減価償却累計額	390,162千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

注1 発行済株式の総数	普通株式 363,053株
注2 剰余金の配当に関する事項	

(1) 配当金支払額

当社は平成19年6月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社が定時株主総会において決議された金額です。
株式会社エイトコンサルタント

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月27日 定時株主総会	普通株式	179,970	7,500	平成19年 5月31日	平成19年 8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年8月28日の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	202,433	750	平成20年 5月31日	平成20年 8月29日

減損損失に関する注記

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
岡山市	事業用資産 (一部、賃貸用資産)	土地及び建物等
松江市	事業用資産	土地及び建物等

事業用資産は事業所単位に、賃貸用資産は物件単位にグルーピングしております。

時価の下落が著しい資産、または、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである資産について減損の兆候を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回る上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(139,228千円)として特別損失に計上しております。その内訳は、土地102,966千円、賃貸用不動産36,262千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価を有する土地については路線価にもとづいて算定し、それ以外については固定資産税評価額にもとづいて算定しております。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社エイトコンサルタント、日本インフラマネジメント株式会社、株式会社共立エンジニア及び共立工営株式会社の4社（以下、「エイトコンサルタント等」という。）は、確定給付企業年金法（平成13年法律第50号）にもとづく確定給付企業年金制度を設けており、日本技術開発株式会社は、適格退職年金制度を設けております。

この他、エイトコンサルタント等は全国測量業厚生年金基金（総合設立型）に、日本技術開発株式会社は建設コンサルタンツ厚生年金基金（総合設立型）にそれぞれ加入しておりますが、自社の拠出に対する年金資産の額が合理的に計算できないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

都市開発設計株式会社は、退職一時金制度及び特定退職金共済制度を採用しております。

また、すべての連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、要支給額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 全国測量業厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日）

年金資産の額	178,048百万円
年金財政計算上の給付債務の額	159,793百万円
<u>差引額</u>	<u>18,255百万円</u>

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

2.2%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高10,939百万円及び別途積立金29,194百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(2) 建設コンサルタンツ厚生年金基金

制度全体の積立状況に関する事項（平成19年3月31日）

年金資産の額	153,011百万円
年金財政計算上の給付債務の額	169,255百万円
<u>差引額</u>	<u>16,244百万円</u>

制度全体に占める当連結グループの給与総額割合

（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1.6%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高34,985百万円及び別途積立金18,741百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であります。

なお、上記の割合は、当連結グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成20年5月31日）

（単位：千円）

イ．退職給付債務	4,329,531
ロ．年金資産	2,420,560
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	1,908,971
ニ．未認識数理計算上の差異	398,163
ホ．未認識過去勤務債務	30,638
ヘ．連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	1,480,169
ト．前払年金費用	16,253
チ．退職給付引当金（ヘ－ト）	1,496,423

（注）株式会社エイトコンサルタント及び日本技術開発株式会社を除く連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）

（単位：千円）

イ．勤務費用	237,525
ロ．利息費用	81,741
ハ．期待運用収益	57,658
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	32,793
ホ．過去勤務債務の費用処理額	3,829
ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	298,231

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ．勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ．割引率	株式会社エイトコンサルタント 2.0%
	日本技術開発株式会社 1.7%
ハ．期待運用収益率	株式会社エイトコンサルタント 1.5%
	日本技術開発株式会社 4.76%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法によることとしております。）

ホ．数理計算上の差異の処理年数 10年～12年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理しております。）

（追加情報）

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）」（平成19年5月15日 企業会計基準委員会 企業会計基準第14号）を適用しております。

企業結合等に関する注記

当社は、平成19年6月1日に、株式会社エイトコンサルタントと同社の連結子会社であった日本技術開発株式会社による株式移転によって両社の完全親会社である共同持株会社として設立されました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名 称：株式会社エイトコンサルタント

日本技術開発株式会社

事業の内容：建設コンサルタント業務、調査業務

(2) 企業結合の法的形式

会社法第772条に定める株式移転によっております。

(3) 結合後企業の名称

E・Jホールディングス株式会社

(4) 取引の概要

両社を取り巻く建設関連業界の変化に柔軟に対応し、両社対等の精神の下、両社のブランドを活かしながら、グループ全体としての総合力を発揮することによって国土や環境の保全及び社会資本整備に係わるわが国第一級のソリューション・コンサルタント企業集団を目指し、総体としての企業価値の極大化を実現することを目的としたものであります。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法を適用しております。

一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額	50,314円27銭
2. 一株当たり当期純損失	1,098円68銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年7月10日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 乾 一 良 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹 川 都 之 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、E・Jホールディングス株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E・Jホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成20年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)		(18,702,515)	(負債の部)		(2,063,691)
流動資産		457,298	流動負債		288,571
現金及び預金		419,234	1年以内返済予定の長期借入金		224,880
前払費用		1,727	未払金		30,274
繰延税金資産		3,986	未払費用		6,988
未収還付法人税		31,165	未払法人税等		15,781
その他		1,185	未払消費税等		9,432
固定資産		18,245,216	預り金		1,213
無形固定資産		25,200	固定負債		1,775,120
ソフトウェア仮勘定		25,200	長期借入金		1,775,120
投資その他の資産		18,220,016			
関係会社株式		18,219,959	(純資産の部)		(16,638,823)
繰延税金資産		57	株主資本		16,638,823
			資本金		2,000,000
			資本剰余金		16,219,959
			資本準備金		1,500,000
			その他資本剰余金		14,719,959
			利益剰余金		284,792
			その他利益剰余金		284,792
			繰越利益剰余金		284,792
			自己株式		1,865,928
資産合計		18,702,515	負債純資産合計		18,702,515

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 平成19年 6月 1日から
平成20年 5月31日まで 〕

(単位 : 千円)

科 目	注記 番号	金 額	
売 上 高			
関係会社経営管理料	注1	282,000	
関係会社受取配当金	注1	269,960	551,960
販売費及び一般管理費			142,187
営業利益			409,772
営業外収益			
受取利息		464	
その他の		0	465
営業外費用			
支払利息		24,205	
その他の		24,852	49,058
経常利益			361,179
特別損失			
経営統合関連費用		46,350	46,350
税引前当期純利益			314,829
法人税、住民税及び事業税		34,079	
法人税等調整額		4,043	30,036
当期純利益			284,792

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年6月1日から
平成20年5月31日まで〕

(単位：千円)

	注記 番号	株主資本					
		資本金	資本剰余金			利益剰余金	
			資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
平成19年5月31日 残高							
当事業年度中の 変動額							
株式移転による 増加		2,000,000	1,500,000	14,654,438	16,154,438		
吸収分割による 増加				65,520	65,520		
当期純利益						284,792	284,792
自己株式の取得							
当事業年度中の 変動額合計		2,000,000	1,500,000	14,719,959	16,219,959	284,792	284,792
平成20年5月31日 残高		2,000,000	1,500,000	14,719,959	16,219,959	284,792	284,792

	注記 番号	株主資本		純資産合計
		自己株式	株主資本 合計	
平成19年5月31日 残高				
当事業年度中の 変動額				
株式移転による 増加			18,154,438	18,154,438
吸収分割による 増加			65,520	65,520
当期純利益			284,792	284,792
自己株式の取得		1,865,928	1,865,928	1,865,928
当事業年度中の 変動額合計		1,865,928	16,638,823	16,638,823
平成20年5月31日 残高	注1	1,865,928	16,638,823	16,638,823

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式 …… 移動平均法による原価法
2. 繰延資産の処理方法
創 立 費 …… 支出時に全額費用処理しております。
3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

損益計算書に関する注記

注1 関係会社との取引高

売 上 高 551,960千円

株主資本等変動計算書に関する注記

注1 保有する自己株式数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		93,142		93,142

(注) 普通株式の自己株式の増加は、株式移転による増加569株、会社法第156条第1項の規定にもとづく自己株式の取得による増加92,485株及び単元未満株式の買取による増加88株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

(流動資産)

未 払 事 業 税	3,986千円
計	3,986千円

(固定資産)

一 括 償 却 資 産	57千円
計	57千円

繰 延 税 金 資 産 合 計	4,043千円
-----------------	---------

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)エイトコンサルタント	直接 100%	経営指導 役員の兼任 (5名)	経営管理料 の受取	168,000		
				当社銀行借 入に対する 被保証	(被保証額) 1,050,000		
子会社	日本技術開 発(株)	直接 100%	経営指導 役員の兼任 (2名)	経営管理料 の受取	114,000		
				当社銀行借 入に対する 被保証	(被保証額) 200,000		

- (注) 1. 経営管理料については、グループ運営費用を基に決定しております。
 2. 銀行借入に対する被保証については、保証料の支払及び担保提供は行って
 おりません。
 3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

企業結合等に関する注記

1. 共同持株会社設立の件

当社は、平成19年6月1日に、株式会社エイトコンサルタントと同社の連結子会社であった日本技術開発株式会社による株式移転によって両社の完全親会社である共同持株会社として設立されました。

なお、詳細については、「連結注記表」の「企業結合等に関する注記」に記載のとおりであります。

2. 吸収分割の件

平成20年1月15日付で、完全子会社の株式会社エイトコンサルタントが保有する同社の子会社である新協技術コンサルタント株式会社（同日付で日本インフラマネジメント株式会社に社名変更、以下、「日本インフラマネジメント株式会社」という。）の株式を吸収分割により当社に承継いたしました。

(1) 会社分割の目的

当連結グループにおいて掲げている新規事業・重点分野の再編による事業領域の拡大やグループ全体の組織・人事施策の戦略的実施の一環として、日本インフラマネジメント株式会社を、当社の戦略的子会社として計測並びに維持管理・施工監理等の事業を主要事業として事業拡大を図るためであります。また、同社を直接保有することにより、管理機能の充実を図ることを目的としております。

(2) 会社分割の方式

株式会社エイトコンサルタントを分割会社とし、当社を承継会社とした会社法第757条に定める吸収分割

(3) 当社が承継する権利・義務

日本インフラマネジメント株式会社の株式 665株
帳簿価額 65,520千円

(4) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理」に規定する処理方法を適用しております。

一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額	61,645円59銭
2. 一株当たり当期純利益	932円04銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年7月10日

E・Jホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 乾 一 良 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 竹 川 都 之 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 瀬 洋 人 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、E・Jホールディングス株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第1期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則に準拠し、監査方針、職務分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年7月11日

E・Jホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田 庄太 ⑩

社外監査役 松原 治郎 ⑩

社外監査役 佐々木 秀一 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社の利益還元につきましては、安定した配当の継続を基本に、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。この配当方針に基づき、期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき、金750円

総額 202,433,250円

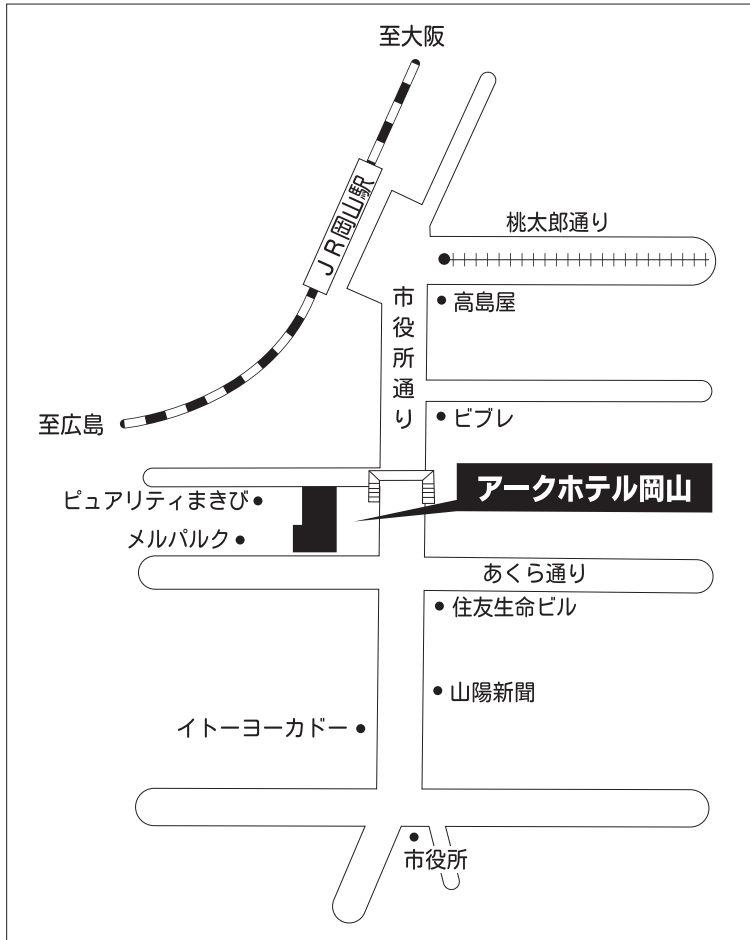
3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年 8月29日（金）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：岡山市下石井2丁目6番1号
アークホテル岡山 3階 牡丹の間
電話（086）233-2200（代表）



最寄駅

JR岡山駅下車（中央口出口）より徒歩7分